



地域気候変動適応計画策定の目的と考え方

「地域気候変動適応計画策定マニュアル」について

令和7年度地域気候変動適応計画策定研修

令和7年7月30日
環境省 地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室



気候変動対策：緩和と適応は車の両輪

緩和：気候変動の原因となる**温室効果ガスの排出削減対策**

適応：既に生じている、あるいは、将来予測される**気候変動の影響による被害の回避・軽減対策**

温室効果ガスの増加

化石燃料使用による
二酸化炭素の排出など

気候変動

気温上昇（**地球温暖化**）
降雨パターンの変化
海面上昇など

気候変動の影響

生活、社会、経済
自然環境への影響

緩和

温室効果ガスの
排出を削減する

地球温暖化対策推進法

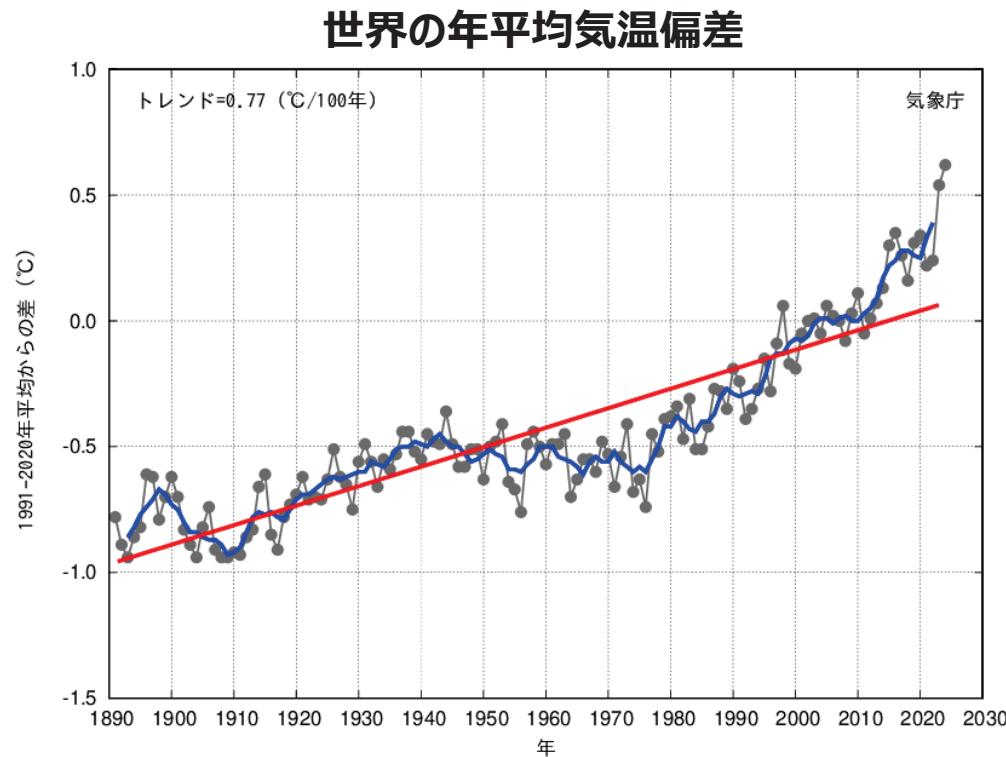
適応

被害を回避・
軽減する

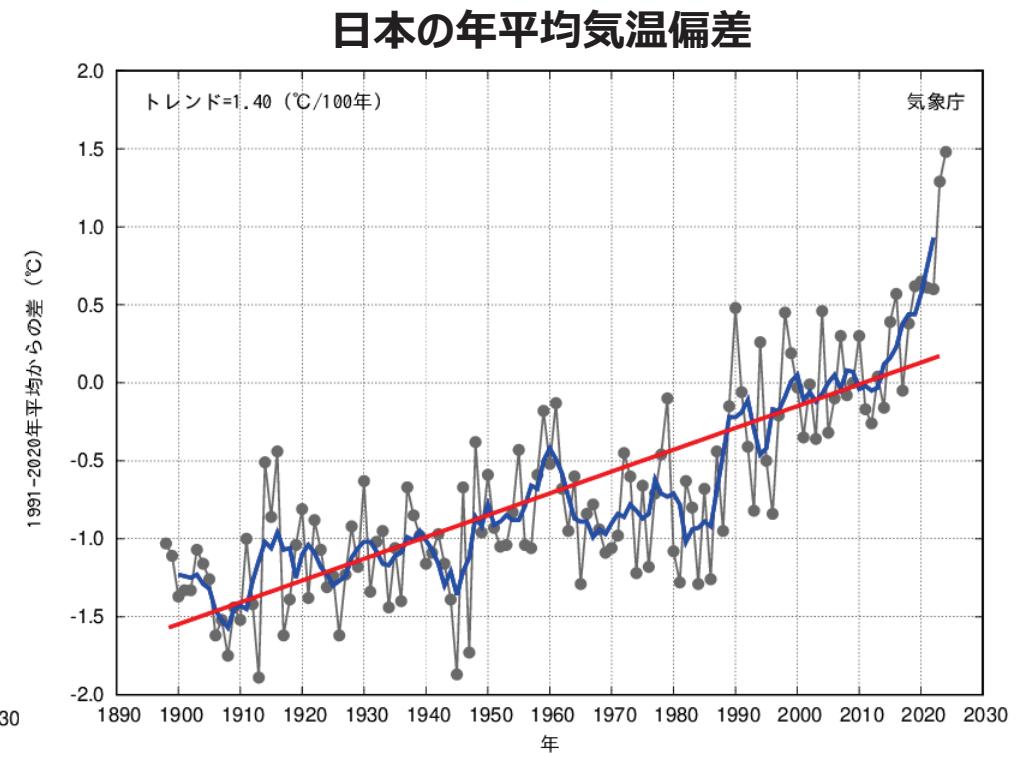
気候変動適応法

世界と日本の平均気温の変化(2024年まで)

- ◆ **2024年の日本**の年平均気温は、1898年以降で**一番高い値**になった。
- ◆ **2024年の世界**の年平均気温は、1891年以降で**一番高い値**になった。
- ◆ **世界**の年平均気温は、100年あたり 0.77°C の割合で上昇している。
- ◆ **日本**の年平均気温は、100年あたり 1.40°C の割合で上昇している。



1位：2024年 (+0.62°C) 4位：2020年 (+0.34°C)
 2位：2023年 (+0.54°C) 5位：2019年 (+0.31°C)
 3位：2016年 (+0.35°C)



1位：2024年 (+1.48°C) 4位：2019年 (+0.62°C)
 2位：2023年 (+1.29°C) 5位：2021年 (+0.61°C)
 3位：2020年 (+0.65°C)

※過去5年を赤字表記しています。

気象災害の激甚化や記録的な猛暑

平成30年 7月豪雨

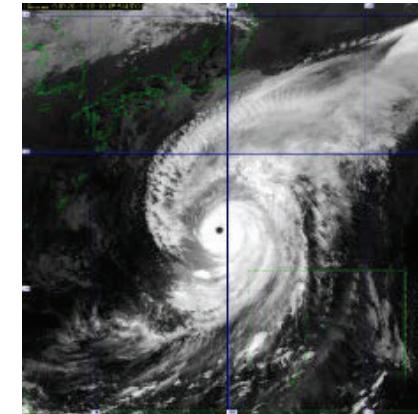
気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあつたと考えられる。**」

- 地球温暖化により雨量が約6.7%増加（気象研 川瀬ら 2019）

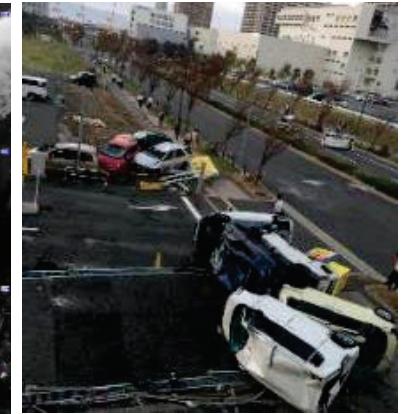
平成30年 台風21号

非常に強い勢力で四国・関西地域に上陸。

大阪府田尻町関空島（関西空港）では最大風速46.5メートル
大阪府大阪市で最高潮位 329cm



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



H30台風21号
大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。

- 1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積もられる。（気象研 川瀬ら 2020）



（写真提供：広島県砂防課）

令和6年夏の猛暑

気象庁「2024年の夏の平均気温は、1946年の統計開始以降、西日本と沖縄・奄美で1位、東日本で1位タイの高温となった。」

- 2024年7月の記録的な高温は、**地球温暖化の影響が無かったと仮定した場合はほぼ発生しえなかつことが分かった。**（文科省 2024）

※地球温暖化の寄与の評価

地球温暖化を考慮した場合と考慮しなかった場合に、異常気象などの極端な事象の発生確率や強度が、どれくらい異なるかを定量的に評価する手法である「**イベントアトリビューション**」を用いて評価している。

**気候変動により大雨や台風、熱中症等のリスク増加が顕在化
激甚化・頻発化する気象災害や熱波に、今から対応する必要**

既に起こりつつある／近い将来起こりうる気候変動の影響

農林水産業

高温による生育障害や品質低下が発生

- 既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分なため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。

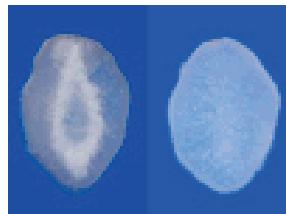


図 水稻の「白未熟粒」(左)と
「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

- 果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。

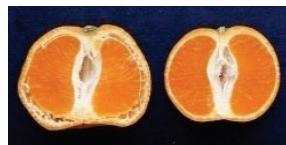


図 うんじゅうみかんの浮皮
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化・ニホンライチョウの生息域減少



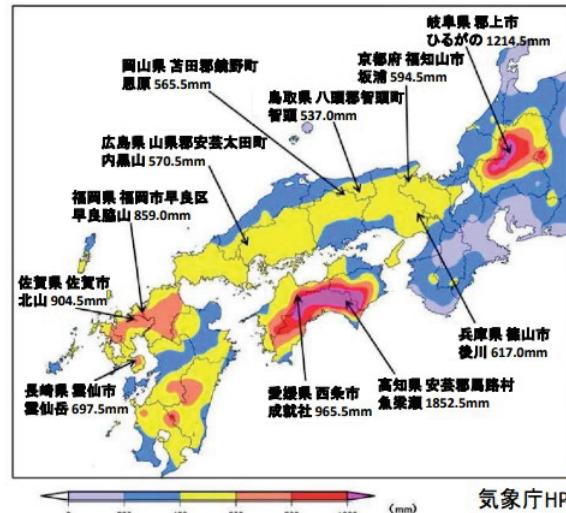
図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)



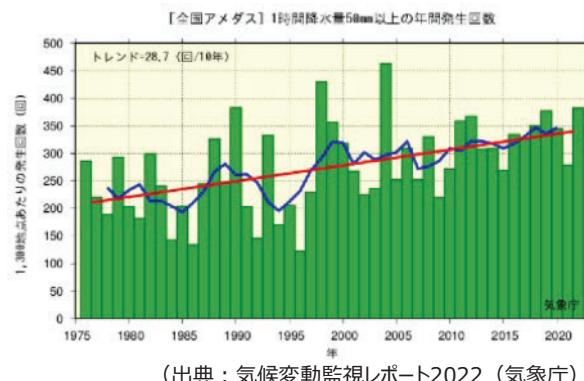
図 ニホンライチョウ
(写真提供：環境省)

自然災害

平成30年7月には、 西日本の広い範囲で記録的な豪雨



短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭

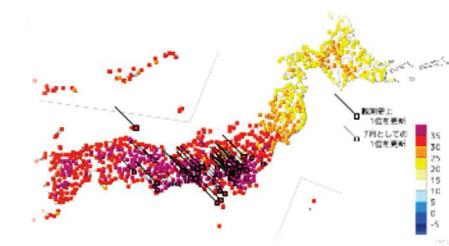


(出典：気候変動監視レポート2022 (気象庁))

今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化の懸念

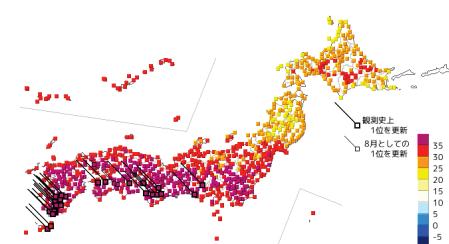
健康（熱中症・感染症）

平成30年7月
埼玉県熊谷市で観測史上最高の41.1℃を記録
7/16-22の熱中症による救急搬送人員数は過去最多



2018年7月23日
の日最高気温
(出典：気象庁)

令和2年8月
静岡県浜松市で観測史上最高に並ぶ41.1℃を記録



2020年8月17日
の日最高気温
(出典：気象庁)

デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所
昆蟲医学部)

具体的な適応策の例

農林水産業

● 水稻

- ・高温耐性品種の開発・普及
- ・肥培管理、水管理等の基本技術の徹底



広島県 高温耐性品種「恋の予感」
出典：農林水産省

● 果樹

- ・うんしゅうみかんよりも温暖な気候を好む中晩柑（しらぬひ等）への転換



農研機構育成品種「しらぬひ」
出典：農林水産省

自然生態系

● 陸域生態系

- ・高山帯等でモニタリングの重点的実施・評価
- ・渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進



着床具に付着して成長したサンゴ
出典：環境省

● 沿岸生態系

- ・サンゴ礁等のモニタリングを重点的実施・評価
- ・順応性の高い健全な生態系の再生や生物多様性の保全を行い、生態系ネットワークの形成を推進

自然災害・沿岸域

● 河川

- ・気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し
- ・あらゆる関係者との協働によるハード・ソフト一体の対策である「流域治水」の推進



「流域治水」の施策のイメージ
出典：国土交通省

● 山地（土砂災害）

- ・「いのち」と「くらし」を守る重点的な施設整備

● 沿岸（高潮・高波等）

- ・粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備
- ・海岸防災林等の整備

健康

● 暑熱

- ・熱中症対策実行計画に基づく政府一体となった取組の推進
- ・熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数(WBGT)の提供、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけ
- ・クーリングシェルターや熱中症対策普及団体を活用した地域の取組の推進



熱中症警戒アラート（ポスター）
出展：環境省、気象庁

● 感染症

- ・気温上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積
- ・継続的な定点観測、幼虫の発生源対策、成虫の駆除等の対策、感染症の発生動向の把握

気候変動適応法の概要

平成30年6月制定、令和5年4月改正（熱中症対策の追加）

1. 適応の総合的推進

- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。
(閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。)
- 気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進

農林
水産業

水環境・
水資源

自然
生態系

自然災害

健康

産業・
経済活動

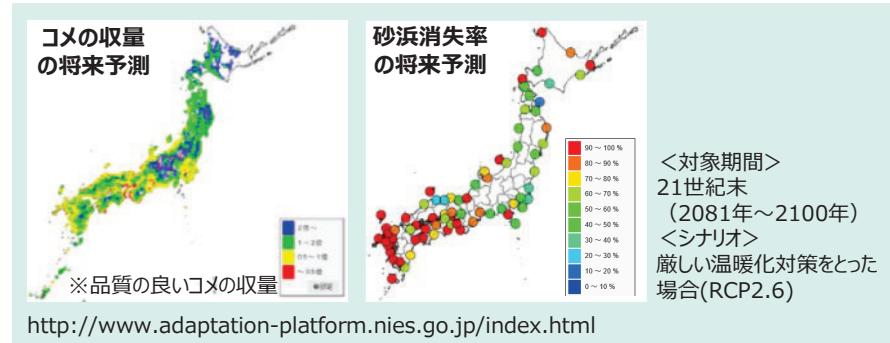
国民生活

将来影響の科学的知見に基づき、

- 高温耐性の農作物品種の開発・普及
- 魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
- 堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
- ハザードマップ作成の促進
- 熱中症予防対策の推進 等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核として国立環境研究所を位置付け。**



3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画策定**の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制（**地域気候変動適応センター**）を確保。
- 広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携。

4. 適応の国際展開等

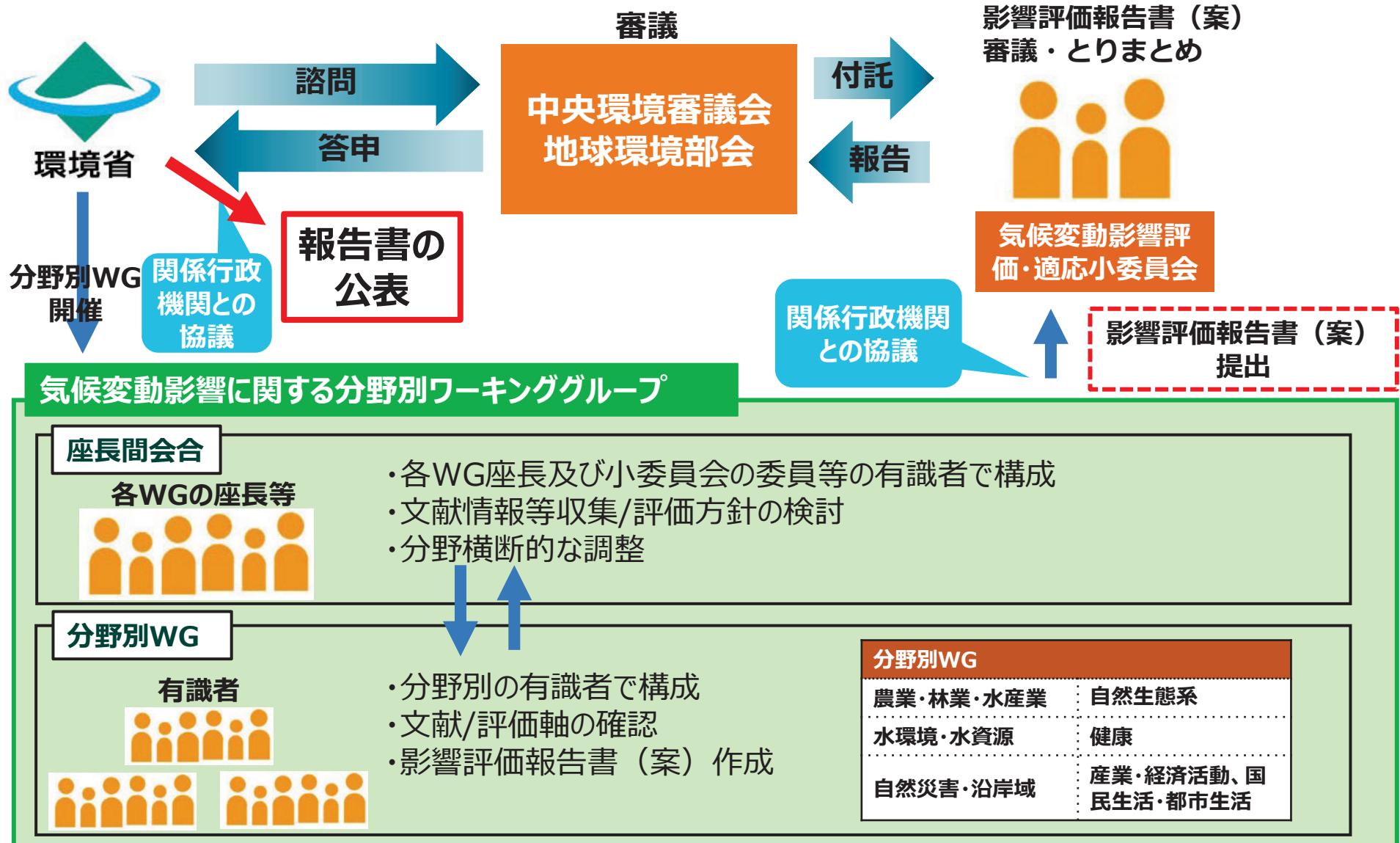
- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

5. 熱中症対策の推進

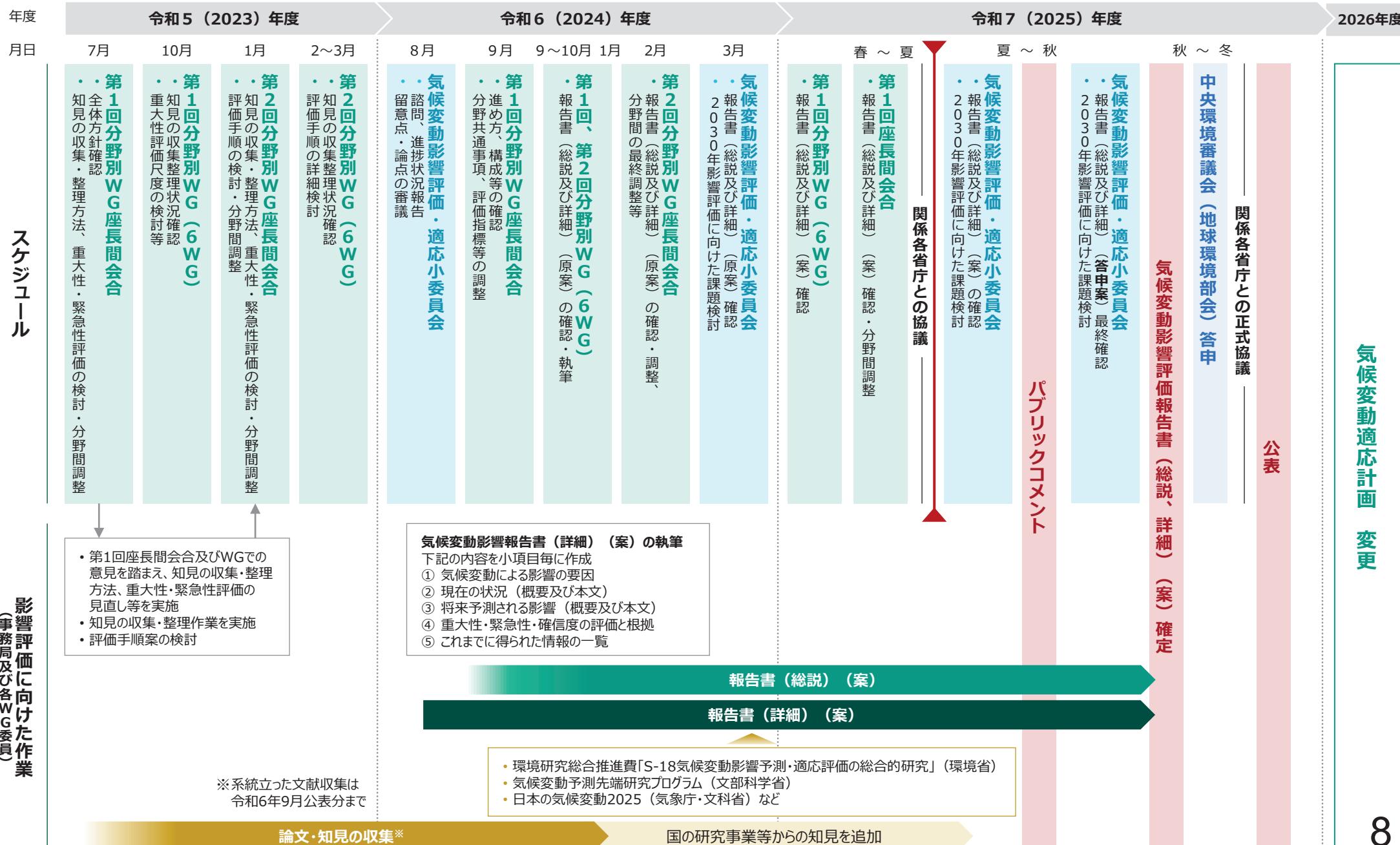
- 熱中症対策実行計画**の策定
- 国の対応：**熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報**の発表及び周知
- 自治体の対応：**指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体**の指定及び活用

第3次気候変動影響評価の実施体制

○気候変動影響評価の実施体制について



第3次評価に向けた検討スケジュール（全体）



気候変動適応計画の概要

令和3年10月22日閣議決定
(令和5年5月30日一部変更)

目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靭化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

計画期間

今後おおむね5年間

基本的役割



基本戦略

7つの基本戦略の下、
関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

- 1 あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
- 2 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
- 3 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する

4 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する

- 5 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
- 6 開発途上国への適応能力の向上に貢献する
- 7 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施

(*)分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

気候変動の影響と適応策（分野別の例）

農林水産業

影響 高温によるコメの品質低下
適応策 高温耐性品種の導入

自然災害

影響 洪水の原因となる大雨の増加
適応策 「流域治水」の推進

水環境・ 水資源

影響 土石流等の発生頻度の増加
適応策 砂防堰堤の設置等
影響 灌漑期における地下水位の低下
適応策 地下水マネジメントの推進等

自然生態系

影響 造礁サンゴ生育海域消滅の可能性
適応策 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全

健康

影響 熱中症による死亡リスクの増加
適応策 高齢者への予防情報伝達

産業・ 経済活動

影響 様々な感染症の発生リスクの変化
適応策 気候変動影響に関する知見収集
影響 安全保障への影響
適応策 影響最小限にする視点での施策推進

国民生活・ 都市生活

影響 インフラ・ライフラインへの影響
適応策 施設やシステムの強靭化、グリーンインフラの活用等

気候変動適応に関する基盤的施策

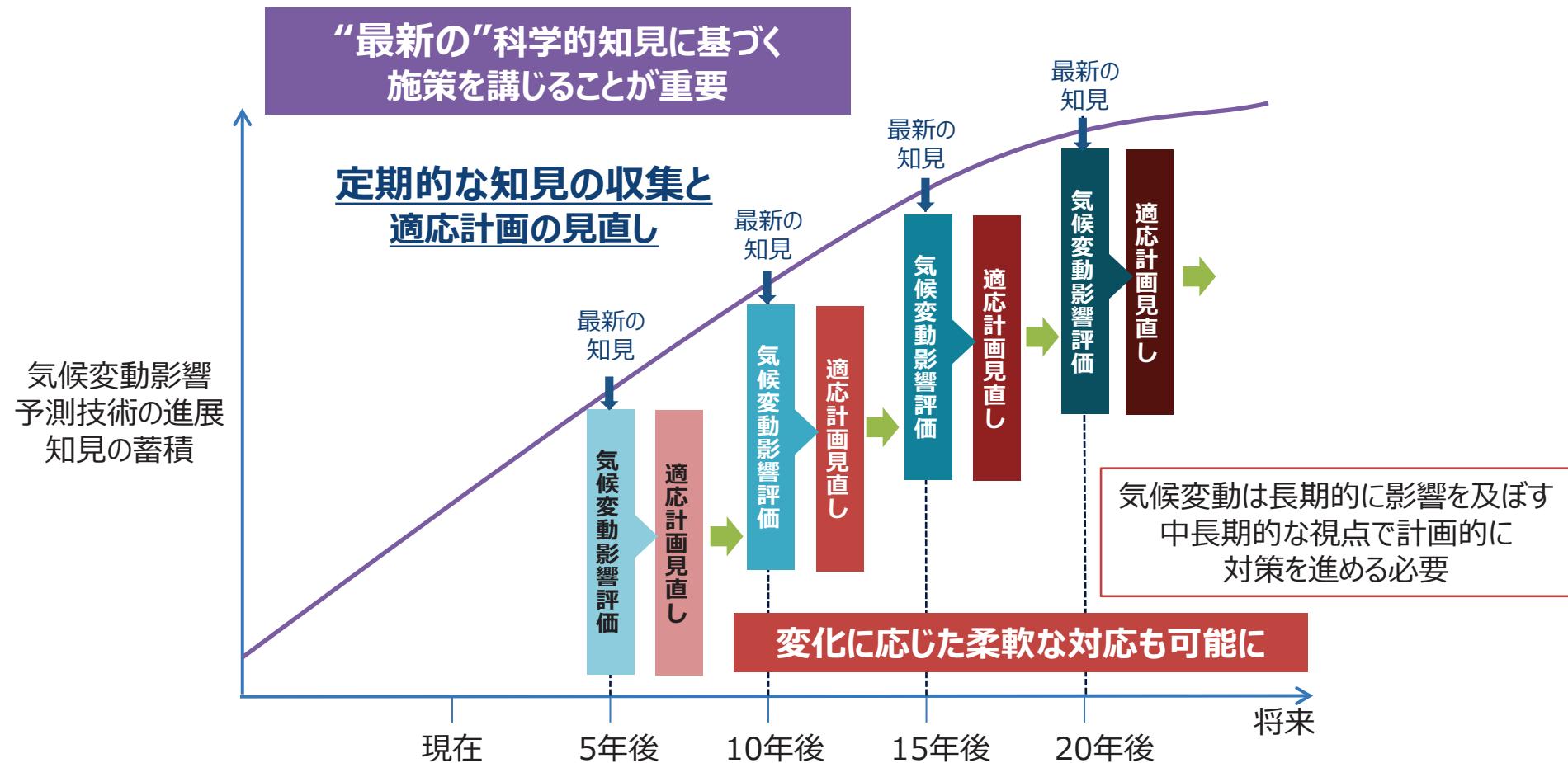
- ・気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- ・気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- ・地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
- ・事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
- ・気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項

実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定

科学的知見に基づく気候変動適応を推進する

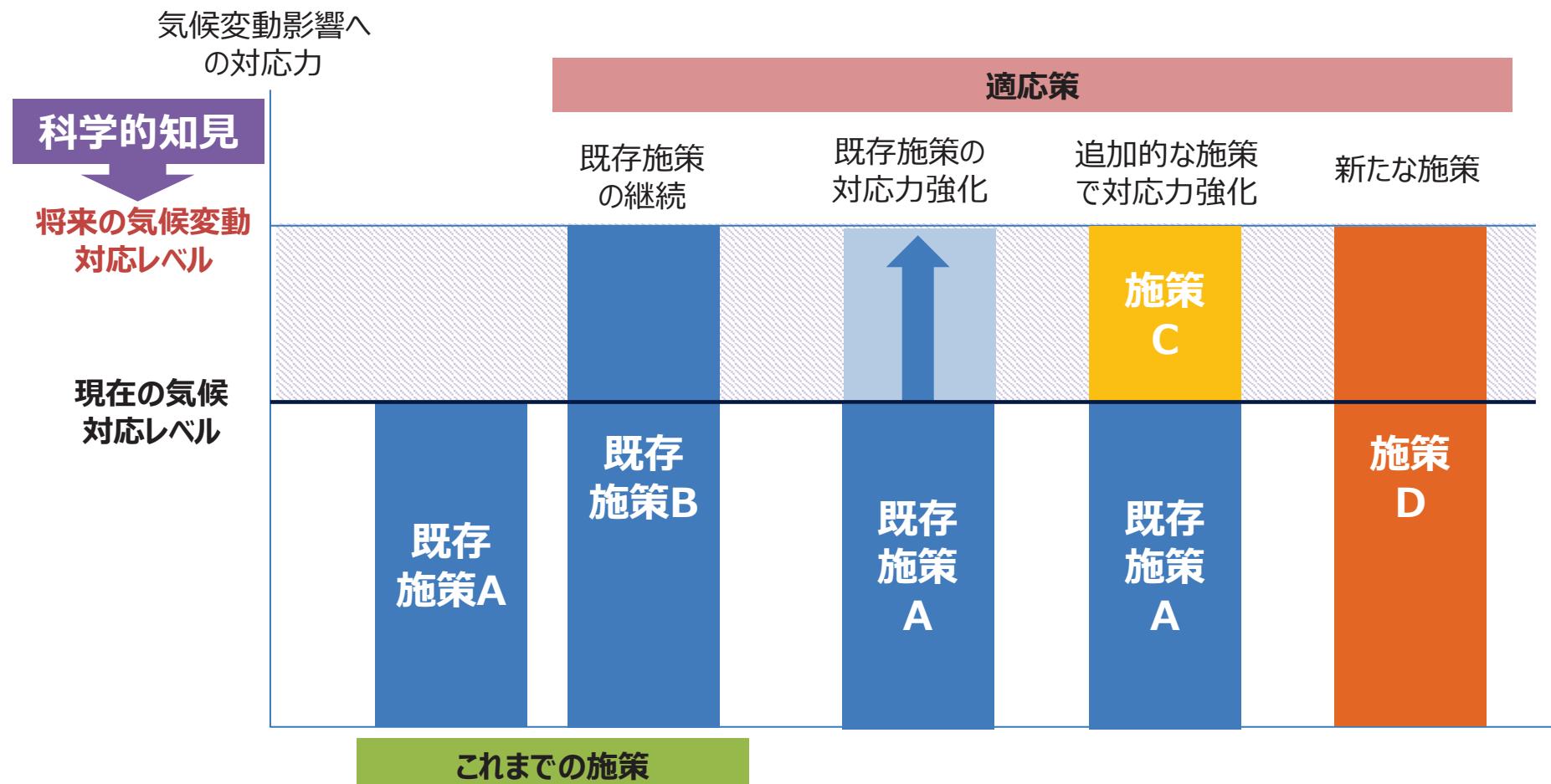
気候変動の将来予測には不確実性が含まれる。また知見も十分に蓄積されていないが、予測精度の向上や知見の蓄積を待っていては、対策が遅れてしまうものも。



あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む（メインストリーミング）

気候変動の将来影響に対し、現状の施策の対応力を確認し、必要に応じて対応力を強化する
中長期的視点から、将来影響に対する“**予防的**”施策を検討

気象災害に関する防災対策や、熱中症対策、自然生態系保全など、現在行われている施策には、適応策として位置付けることができる施策が数多くあります。一方で、それらの計画や施策は、現在生じている気候変動影響への適応策として十分であっても、今後の気候変動影響については考慮されていないかもしれません。

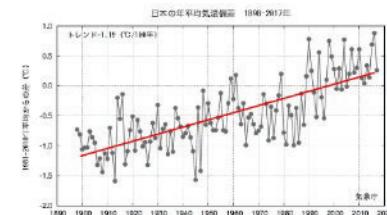


気候変動適応の進め方③

その区域における自然的経済的社会的状況に応じ 全体で整合のとれた気候変動適応の推進

例えば、同じ県内にあっても海がある市町村と山がある市町村では、地理的条件だけでなく主要となる産業や社会経済状況が異なり、気候変動の影響も違います。また、都道府県と市町村では、同じ分野の施策であっても役割が異なりますので、それぞれの所管業務に応じた気候変動適応策を実施していく必要があります。

地理的条件
気候の特徴
など



これまでの気候変化
や気象災害



将来の気候変動影響

人口分布
人口構造
産業構造
主要産業
など

自然的条件

気候変動

社会経済状況

最新の科学的知見や過去の経験、統計データなどから
区域の特徴を把握



少子高齢化、防災などの地域課題への対応や
地域産品や観光の振興などの地域振興策等と
合わせて検討・実施することで、
将来にわたって気候変動に負けない地域づくりにつながります。

区域における優先事項を明らかにして、実情に応じた適応策を実施

- 個々の部局の施策を別々に検討するだけでなく、他部局の施策間のシナジーやコベネフィットも考慮することで、より効果的かつ効率的な適応策につながります。一方で、施策間で効果を打ち消し合う施策（マルアダプテーション）を回避する必要があります。

気候変動適応法第十二条 (平成30年12月1日施行)

都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を勘案し、地域気候変動適応計画（その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。）を策定するよう努めるものとする。

※地域気候変動適応計画は、地域の実情を踏まえつつ、都道府県・市町村の判断により策定されるものです。

地域気候変動適応計画

計画策定の目的・意義

将来の気候変動影響に備え、その被害を防止・軽減していくためには、**科学的な知見に基づき、中長期的な視点で計画的に対策を進めること**が必要となります。また、気候変動の影響は幅広く多様であることから、**全体で整合の取れた取組を推進することが求められる一方、地域における優先事項を明らかにし、適応を効果的かつ効率的に推進していくことが必要**となります。そのため、地域適応計画を策定し、**地域の適応を推進する上での統一した考え方や方向性を提示することが大変重要**となります。

策定の主体

下記のいずれの方法でも策定ができます。
・都道府県及び市町村が、それぞれ**単独**で策定する。
・複数の都道府県及び市町村が**共同**で策定する。

形式

気候変動適応は分野が多岐にわたり、多くの計画や部局の業務と深く関わっています。そのため、地域気候変動適応計画では、**関連する計画等と連携し、横断的・総合的な施策を立てることができるよう、区域の状況に合わせた策定の形式**を検討してください。

また、重要と考えられる分野の施策を優先的に検討して地域気候変動適応計画を策定することもできます。まずは**1分野を対象に地域適応計画を策定して、改定時に徐々に対象分野を広げていくことも可能**です。

- ・**独立した計画**とする。
- ・地球温暖化対策に関する**地方公共団体実行計画（区域施策編）**と合わせて策定する。
- ・**環境基本計画**に組み込む。
- ・防災や農業など**関連する分野の計画を地域適応計画として位置づける**。

対象範囲

原則として策定を行う**都道府県及び市町村の区域**
※区域を超えた適応策が必要となる場合は、関係する他の都道府県及び市町村や国等の関係者と十分に連携・協力しながら策定する必要があります。

位置づけ

「適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画」であることを、**計画自体に明記**する、**公開しているホームページに明記**するなど、それぞれの地方公共団体の状況に応じて実施してください。

気候変動影響評価と見直し

定期的にその時点の**最新の科学的知見を収集して気候変動影響評価を行い**、それに基づいて**地域気候変動適応計画を見直す**ことで、適時的確な適応策を実施することができます。

法に基づく地域気候変動適応計画を策定された際は、是非、下記のいずれかの機関にお知らせください。お知らせいただいた計画は、A-PLATの地域気候変動適応計画のページにリンクを掲載させていただきます。

ご連絡先) 国立環境研究所 気候変動適応センター

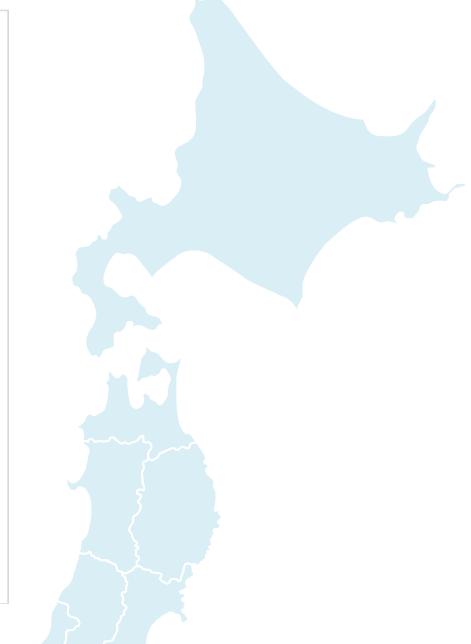
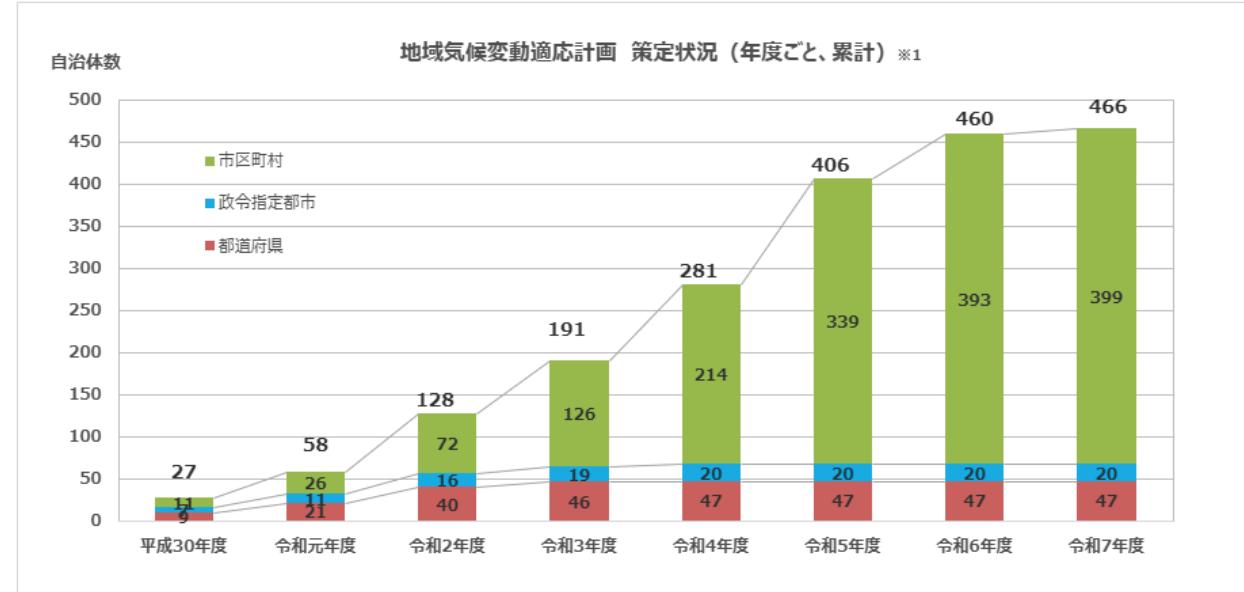
管轄の地方環境事務所 環境対策課

環境省 地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室

適応法に基づく地域適応計画の策定状況（令和7年7月現在）



2025年7月28日現在で**466自治体(47都道府県、20政令市、399市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定



策定の形式	都道府県	政令市	市区町村
適応計画単独	5	0	9
温対計画の一部	31	19	246
環境 基本 計画 の 一部	適応計画のみ 合わせて策定	0	1
	温対計画と適応計画 のみ合わせて策定	2	0
	それ以外の計画とも 合わせて策定※2	8	0
			43

最新の計画策定時期※3	都道府県	政令市	市区町村
平成30年度	1	0	4
令和元年度	1	1	9
令和2年度	10	3	37
令和3年度	8	5	57
令和4年度	20	7	96
令和5年度	7	3	131
令和6年度	0	1	59
令和7年度	0	0	6

※2 環境教育等の行動計画、生物多様性戦略、廃棄物処理計画、その他の計画を合わせて策定している事例があります。※3 最新の計画（改訂含む）の策定状況を集計出典）気候変動適応情報プラットフォームの情報を元に作成。情報を収集したタイミングによっては、過年度分含め数値が増加する可能性があります。

地域気候変動適応計画策定マニュアル

(令和5年3月31日改訂)

- 「手順編」の情報の充実を図るとともに、はじめて地域適応計画を策定される市町村において活用いただけるよう、**基本的な手順や市町村での策定事例を「導入編」としてまとめました。**
 - 気候や気候変動影響予測、人口等の**データをひな形に自動出力する計画作成支援ツール**を合わせてご提供しています。



NEW 今回(令和4年度)改訂の際に新たに作成した資料を示しています。

改訂版 地域気候変動適応計画策定マニュアル 本マニュアルの使い方
地域気候変動適応計画策定/変更の流れ（手順編・導入編）



手順編



ステージの考え方（手順編のみ）

対象とする気候変動影響や区域のデータ整備状況等によって、入手できる情報の量や質が異なるため、本マニュアルでは、策定/変更時に**入手できる情報に応じて、3つ程度のステージに分けて、情報の具体的な収集方法を説明**しています。ステージの数字が大きいほど、詳細で科学的に信頼性の高い情報によって、地域の状況により即した計画策定ができるよう考慮しています。

まずは、**比較的容易に入手可能な情報を活用して地域適応計画を策定し、計画の変更時により詳細な情報を収集して内容の充実を図る**など、策定/変更時の状況に応じて参考としてください。なお、全てのSTEPを同じステージで揃える必要はなく、状況によっては、**STEPごとにステージが異なることも考えられます。**

ステージ	気候変動影響の整理・評価 (STEP2、STEP3、STEP4)	進捗状況の確認 (STEP8)
ステージ1 ステージ1	比較的容易に情報を入手しやすい国や都道府県の資料等を活用して計画を策定します。全国的に、あるいは都道府県で懸念されている気候変動影響の中から、特に区域内で影響が大きいと思われるものを中心に記述していきます。	適応策の進捗状況を個票などに整理し、確認します。
ステージ2 ステージ2	府内の行政資料や計画など、区域内の気候変動影響についての既存情報の活用や、府内の関係部局、地域住民、ステークホルダーとの意見交換などから情報を収集し計画を策定します。区域内の特有の影響なども整理し記述します。	定量的な指標を設定し、適応策の進捗状況を確認します。
ステージ3 ステージ3	区域内で特に懸念されている気候変動影響について、区域内を対象とした研究論文等の収集や、地域の大学等に情報を問い合わせることで、区域内の産業や風土に即した計画を策定します。	定量的な指標の設定に加えて、地域適応計画や各適応策の達成目標を設定し、進捗状況を確認します。

STEP 2（これまでの気候変動影響の整理）におけるステージごとの手順概要（例）

ステージ	手順の概要
ステージ1	国や都道府県の報告書や資料を参考に、区域内で生じている影響を整理する。
ステージ2	府内の行政資料や計画から区域内で生じている影響を整理する。または、府内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせる。あるいは、地域住民との意見交換などから情報を収集する。
ステージ3	大学や研究機関による気候変動影響に関する研究論文等を収集する。

地域気候変動適応計画の記載事項の例と策定STEPの該当箇所

本マニュアルの手順に沿って作業を行うことで、地域適応計画の策定に必要な情報を収集することができ、その情報をひな形編（別冊）に当てはめることで、地域適応計画の素案が作成できるようになっています。地域適応計画を策定する際の参考として御活用ください。

地域気候変動適応計画 目次例	地域気候変動適応計画に 記載する内容 例	本マニュアルのSTEP
計画における基本的な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・方針や目標 ・実施体制 ・計画期間、見直し時期 ・進捗確認の方法 	STEP 1 STEP 8（進捗確認）
区域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的条件 ・社会経済状況 ・気候の特徴 	STEP 1
気候変動影響に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに生じた気象災害 ・顕在化している気候変動影響 ・将来の気候変動影響に関する予測 ・気候変動影響評価結果 	STEP 2 STEP 3 STEP 4
適応策に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・区域で優先的に取り組む施策 ・各分野の具体的な適応策 	STEP 5 STEP 6

- 地域気候変動適応計画を策定されている地方公共団体のほとんどは、地方公共団体実行計画（区域施策編）と合わせて策定されています。
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）では、気候変動の将来予測の記載は求められていませんが、気候変動影響について合わせて記述することで、緩和対策の必要性の理解を醸成することにもつながります。

地方公共団体実行計画（区域施策編）と合わせて策定する場合の構成例

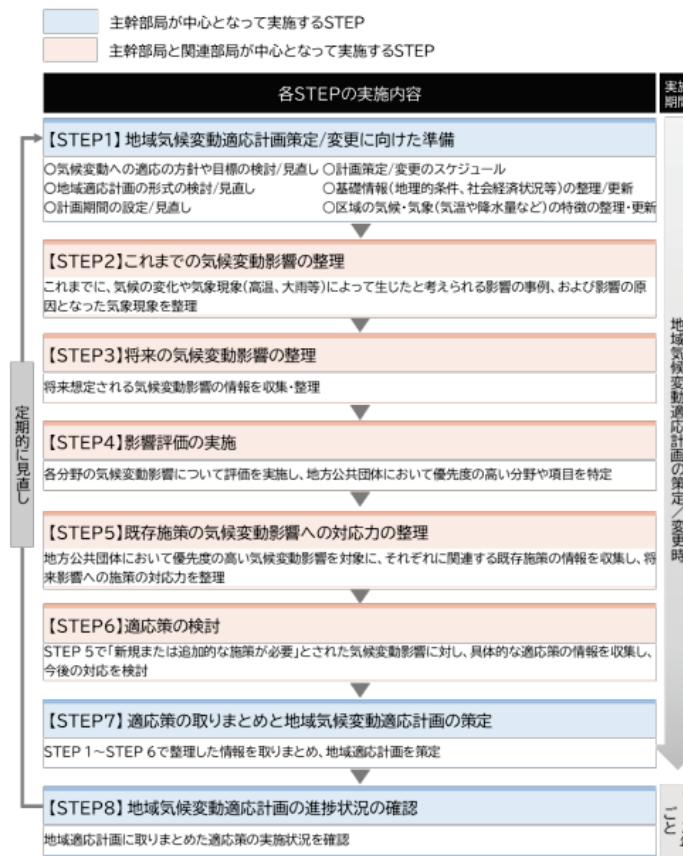
表中の○は、記載内容が各計画に必要な情報に相当することを示します。

地方公共団体実行計画と地域適応計画を 合わせて策定する際の目次（例）	地域気候変動適応 計画に相当	地方公共団体実行 計画に相当
背景 (気候変動や気候変動対策を巡る国内外の動向など)	○	○
計画の目的、位置付け、計画期間	○	○
区域の地理的条件、経済・社会的な地域特性	○	○
区域の気候変動及びその影響と将来予測	○	※
目指す将来像	○	○
(緩和) <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域における温室効果ガス排出量、エネルギー消費量等の状況 ・ これまでの取組や今後の取組方針 ・ 温室効果ガス排出削減目標 ・ 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策 	—	○
(適応) <ul style="list-style-type: none"> ・ 適応に関する基本的考え方 ・ 各分野のこれまで及び将来の気候変動影響 ・ 各分野における適応策 	○	—
推進体制、進捗管理、各主体の役割	○	○

■ はじめて地域適応計画を策定される市町村において活用いただけるよう、基本的な手順や市町村での策定事例を別冊としてまとめました。

基本的な手順に絞って掲載

手順編のステージ1を中心に構成しています。



市町村における地域適応計画に関するQ&A

市町村の地域適応計画の策定について、よくいただくご質問等を元にQ&Aを作成しました。

1. 地域気候変動適応計画の概要 Q&A(検討中)

新任の地域適応計画の担当者向けに、短時間で地域適応計画の概要をつかむことQ&Aを用意しました。

Q. 地域適応計画とはどのような計画ですか？

A. 気候変動による影響やその規模は、地域の気候条件や地理的条件、社会経済条件特性によって大きく異なります。また、早急に対応を要する分野や重点的に対応をある分野も、地域によって異なります。地域それぞれの特徴を活かし、強弱で持続社会につなげていくために、都道府県及び市町村が主体となって、地域の実情に基づいて展開することが求められています。

Q. 地域適応計画は誰が策定するのですか？

A. 気候変動適応法第12条では、区域の状況に応じた気候変動適応に関する施策ために、都道府県及び市町村が策定するよう努めるものとされています。策定に複数の都道府県及び市町村が共同して策定することもできます。

Q. 都道府県が策定している場合、管下の市町村も策定する必要がありますか？

A. 同じ県内の市町村であっても、その状況はそれぞれ異なります。例えば、海がある市町村、川がある市町村、山がある市町村では、地理的条件だけでなく、主要となる産業や社会状況が異なり、気候変動の影響も違います。また、都道府県と市町村では、同じ分野の施策であっても役割が異なりますので、それぞれの所管業務に応じた気候変動適応策を実施していく必要があります。

市町村は、気象災害に関連する防災や熱中症対策、観光振興など気候変動の影響の大きい分野において、地域住民や企業に一番近く、現場での対応を行っていることから、現場の状況に沿った効果的な気候変動適応策の実施において、大きな役割が期待されています。

Q. 地域防災計画等、個別分野の計画がある場合にも策定する必要がありますか？

A. 市町村が既に行っている施策の中には、気象災害に関連する防災対策や、熱中症対策、自然生態系保全など、適応策といえる施策が数多くあり、地域防災計画など気候変動適応に関する深い計画を、地域適応計画として位置づけることも可能です。

一方で、それらの計画や施策は、現在牛じている気候変動影響への適応策として十分であつ

策定のポイント

地域計画策定の参考していただくため、考え方などのヒントを掲載しています。

◆ 計画作成のコツ①

- 既に策定された環境基本計画や地方公共団体実行計画(区域施策編)など気候変動に関連の深い計画の改定時に地域適応計画を組み込む場合、既に計画の検討・実施、進捗確認等の体制が整っているため、単独で策定する場合と比較して効率的に進めることができます。特に STEP1で収集・検討を行う事項については、既存の計画の枠組みや情報を活用することができます。
- 一方、環境基本計画や地方公共団体実行計画(区域施策編)では、これまでの気候・気象のデータは記載されるものの、将来の気候情報は記載されないことがあります。他の計画と統合する際には、将来の気候情報も整理しましょう。

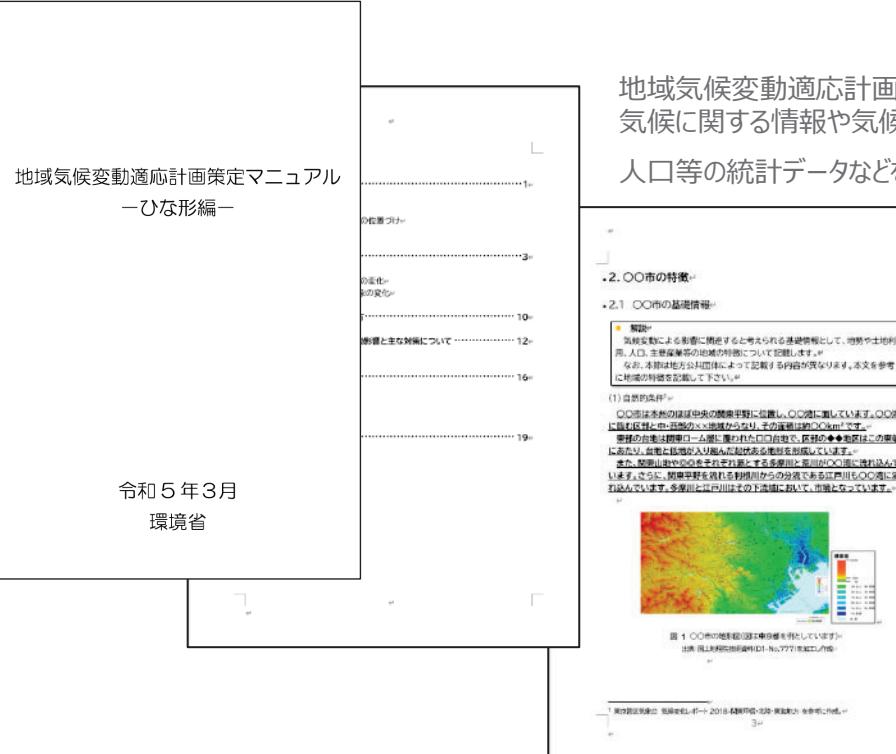
- 手順編および導入編の手順に沿って、**気候変動影響や適応についての情報を「情報整理シート」で整理**することができます。その情報を活用して地域適応計画の素案を作成します。
- 状況に合わせてアレンジすることで、**関係部局から情報を収集するためのひな形としても活用いただけます。**

情報整理シート（EXCEL）

			【STEP2】これまでの気候変動影響の整理		【STEP3】将来の気候変動影響の整理		【STEP4】影響評価の実施		【STEP5】既存施策の気候変動影響への対応力の整理		【STEP6】適応策の検討
分野	大項目	項目	2-1	2-2	2-1が将来どのような状況になるのか整理	STEP3について、重要性・緊急性・確信度を整理	4-1	4-2	5-1	5-2	既存施策がSTEP3へ十分に対応力を有するのか整理 既存施策の対応力の確認における情報から、適応策の方向性を整理
			これまでに生じている気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理			優先的に取り組むとされた気候変動影響 ○：優先的に取り組む -：見送り	・2-1への既存施策や過去の対処方法を整理 ・施策の立案の基準となった数値があれば整理			

- 手順に沿って収集した情報をひな形に記載していくことで、地域適応計画の素案を作成することができます。
- 「地域気候変動適応計画作成支援ツール」は、気候に関する情報、気候変動影響予測データや、人口等の統計データなど地域適応計画を策定するにあたって必要な情報を、**地方公共団体ごとに自動でひな形に出力するツール**です。

ひな形編 (WORD)



地域気候変動適応計画作成支援ツール

https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/plan/draft_generator_explanation.html

STEP1 都道府県・市区町村を選択してください。

STEP2 計画に含める指標を選択してください。
※グラフ・画像は選択された自治体のものに差し替えります。

STEP3 上記で宜しければ、ダウンロードボタンを押してください。

- STEP 1 都道府県・市区町村を選択**
STEP 2 ひな形に出力するデータを選択
STEP 3 「ダウンロード」ボタンをクリック

STEP 4 ひな型ファイルの内容を確認 STEP 5 ファイルを編集

- ・必要なデータやグラフを選択し、不要なものを削除
- ・目次構成等を、地域気候変動適応計画の策定方針に合わせて編集
- ・各地方公共団体の特徴的なデータやグラフを追加掲載
- ・各地方公共団体の状況に合わせて、データやグラフの解釈等を追記
- ・気候変動適応の方針や実施体制、各適応策の情報などを追記
- ・必要に応じて資料編を作成

地域気候変動
適応計画
素案
(WORD)

改訂版 地域気候変動適応計画策定マニュアルの構成 ②



- 気候変動影響や適応策について、活用いただける**情報の充実を図りました。**

計画を策定する際に参考となる文献や情報源を知りたい方
計画の策定方法について、より深く知りたい方

資料集（1章、2章、5章）

NEW

- 1章 気象や気候変動影響、適応策等の計画立案の参考となる資料を紹介しています。
- 2章 影響評価、及び適応策検討に使える手法を説明しています。
- 5章 国際的な適応の最新知見の概要や、国内の緩和の動向のを説明しています。



NEW

適応オプション一覧

気候変動適応策となり得る対策を分野別・影響別に一覧化しました。

各分野の代表的な影響を知りたい方
関係部局とのコミュニケーションに使える情報を探している方

庁内コミュニケーションシート

NEW

各分野で考えられる気候変動影響や、地域への影響を考えためのチェックリストを掲載しています。



NEW

どのような適応策があるか知りたい方
適応策の進捗をはかる指標について知りたい方

NEW

資料集（3章、4章）

- 3章 適応オプション一覧の位置づけや使い方を解説しています。
- 4章 国の気候変動適応計画におけるKPIについて、その概要を解説しています。

NEW

今回(令和4年度)改訂の際に新たに作成した資料を示しています。

- 各STEPで活用いただけるデータや報告書などを「資料集」としてまとめました。
- 気候変動影響や気候変動適応に関するデータや報告書などの情報源、各省庁の関連文書・手引き、影響評価や適応策を検討する際の手法等に関する情報を掲載しています。

手順編および導入編のSTEP1～8の各手順で紹介した参考資料を紹介しています。

参考資料 1-1 気候変動の観測・予測データ

A-PLAT: <https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/index.html>

対象 STEP : STEP 1, 2, 3⁴⁾

【概要】⁴⁾
気象庁による気象観測データ、将来予測WebGIS等、気候や気候変動影響に関する観測データや将来予測データを入手するためのページを紹介しています。詳細は、手順編「4. 国立環境研究所気候変動適応センターによる支援」をご覧ください。⁴⁾

参考資料 1-2 過去の気象データ・ダウンロード

気象庁 HP: <https://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/obsd/index.php>

対象 STEP : STEP 1⁴⁾

【概要】⁴⁾
日本各地のアメダスや気象台、測候所等にて観測された気象情報を、観測地点や期間を指定してダウンロードすることができます。
なお、地点によっては観測を行っていない項目もあることに留意して下さい。
本データは観測所の移転に伴う補正を行っていないため、年平均気温の経年変化のグラフ作成等、気候の長期変化を見る場合の使用は取り扱いに注意が必要です。⁴⁾

● 入力可能な項目の例(令和5年3月時点の情報)⁴⁾

・時別気温 ⁴⁾	・夏日 ⁴⁾	・冬日 ⁴⁾
・日平均気温 ⁴⁾	・月平均気温 ⁴⁾	・真夏日 ⁴⁾
・日最高気温 ⁴⁾	・日最低気温 ⁴⁾	・猛暑日 ⁴⁾
降水 ⁴⁾	・時別降水量 ⁴⁾	・1時間降水量の日/月最大 ⁴⁾
	・日/月降水量 ⁴⁾	・日降水量 X mm 以上の日数 ⁴⁾
	・10分間降水量の日/月最大 ⁴⁾	
日照/日射 ⁴⁾	・時別晴れ時間 ⁴⁾	・日照時間の月合計 ⁴⁾
	・日別晴れ時間 ⁴⁾	・日照率(月) ⁴⁾
	・日合計全日射量 ⁴⁾	・月平均全日射量 ⁴⁾

(次ページに続く)

資料集

目次

1. 気候変動影響や気候変動適応に関する参考資料 1⁴⁾
 - (1) 気候・気象や気候変動影響に関するデータ・情報・報告書等 1⁴⁾
 - (2) 省庁等の気候変動影響や適応に関する文書等 8⁴⁾
 - (3) 各分野の適応計画策定、適応策検討のための手引き、参考資料 10⁴⁾
 - (4) 国の研究プロジェクト 21⁴⁾
2. 影響評価、適応策検討の手法 23⁴⁾
 - (1) 地域気候リスク記録簿(気候リスクレジスター) 25⁴⁾
 - (2) インタラクティブ・アプローチ 31⁴⁾
 - (3) シナリオ・プランニング 35⁴⁾
 - (4) インパクトチェーン 39⁴⁾
 - (5) アダプテーション・パスウェイ 46⁴⁾
3. 適応オプション一覧 49⁴⁾
4. 国の気候変動適応計画におけるKPI 51⁴⁾
5. IPCC 第6次評価報告書(第2作業部会)、最近の緩和・カーボンニュートラルの動向 55⁴⁾
 - (1) IPCC 第6次評価報告書(第2作業部会)の新しい知見 55⁴⁾
 - (2) 最近の緩和・カーボンニュートラルの動向 56⁴⁾

地域適応計画の策定に活用できる、影響評価、適応策の検討に関する国内外の手法を紹介しています。

2. 影響評価、適応策検討の手法

ここでは、地域適応計画の策定に活用できる、影響評価、適応策の検討に関する国内外の手法を紹介しています。紹介する手法は以下の 5 点です。⁴⁾

手順編 STEP4 で紹介した手法⁴⁾

手順編 STEP4 で紹介した手法⁴⁾

概要⁴⁾

地域気候リスク記録簿(気候リスクレジスター)⁴⁾
(アドバントラ・事例が参考になります。)
気候変動リスクの優先度を総合的に判断する上で収集することが考えられる情報のほか、整理・評議の方法を紹介しています。⁴⁾

手順編 STEP4 で紹介した手法⁴⁾

概要⁴⁾

全球気候モデルによる気候変動予測を使ったアプローチと、個別施策からのアプローチを併用することで、適応策の実現化を目指す手法。⁴⁾
課題な気候変動予測と言及することなく議論を進めることに加え、日常の業務に直結した具体性を持たせることで、適応策が直面する課題という説教を解消することにも繋がる点に特徴があります。⁴⁾

インタラクティブ・アプローチ⁴⁾

インタラクティブ・アプローチによる気候変動適応の手引書⁴⁾
気候リスク記録簿の機能に合わせ、少しずつ実施する
手引書⁴⁾

図 インタラクティブ・アプローチによる気候変動適応の手引書⁴⁾
出典:市橋(2020)気候変動適応策導入手法の実証研究(初報)、東京都環境科学研究所年報 2020
に加筆。⁴⁾

シナリオ・プランニング⁴⁾

バックキャスティングの発想に基づき、ステークホルダー分析やデルフィニア調査など、様々な手法を組合せて、地域社会へのアピールを通じて、「なりき未来」(何でも対策をしなかった場合に迎える未来)と「理想的な未来」さらにその未来に向かって適応策を検討できる点に特徴があります。⁴⁾

そのほか、適応オプション一覧に関する説明や、
国の気候変動適応計画のKPIの紹介、
IPCC等の最新動向
も掲載しています。

改訂版 地域気候変動適応計画策定マニュアル お役立ちツール 「**府内コミュニケーションシート**」



■ 各分野の代表的な気候変動影響と適応策の理解、関係部局への話題提供や共通認識の醸成を目的として、新たに「府内コミュニケーションシート」を作成しました。

府内コミュニケーションシート



「気候変動影響評価報告書」の項目を表示しています。

各分野の代表的な気候変動影響や適応取組を紹介しています。

地域の気候変動影響や適応策に資する既存施策を知るための質問項目です。

この分野を所管する府内関連部局の例を示しています。

主な影響の要因を挙げています。

既に起きている全国的な気候変動影響と将来の気候変動影響を気候変動影響評価報告書（参考資料1-8, 1-9）に基づいて記載しています。

特に関係の深い他分野・項目名を表示しています。
① その項目によって他分野に影響が及ぶ場合
② 相互に関連する、類似の内容が他分野にも記載されている場合

代表的な参考文献を表示しています。

A-PLATのWebGISでは、将来の影響予測マップやグラフを入手できます。地域の状況を問い合わせ上で参考資料として活用できます。

全国的な影響に加えて、
「地域の影響を知るためのチェック項目」
もご活用ください。

地域の状況を知るための チェック項目

- 最近5年程度の病害虫・雑草の発生量や時期は、それ以前に比べて変化しましたか。
- これまでいなかった病害虫・雑草の発生はありますか。
- 病害虫・雑草に関して、どのような対策を行っていますか。
- 過去5年間に少雨あるいは大雨、台風、融雪の変化による農業用水や農業水利施設への影響・被害はありましたか。また、それ以前に比べて影響・被害の頻度や程度は増えていますか。
- 過去5年間で大雨時にどのような農地被害が生じていますか。（特に、標高の低い農地、斜面にある農地等）また、それ以前に比べて被害の頻度や程度は増えていますか。
- 高温、少雨あるいは大雨、台風に対するどのような対策を行っていますか。
- 過去5年間に高温、少雨あるいは大雨、台風による野菜、芋きの品目、収量への影響や、畠地・栽培技術等

チェック項目例（農業）

【対象分野】
農業
林業・水産業
水環境・水資源
自然生態系
自然災害・沿岸域
健康
国民生活・都市生活

改訂版 地域気候変動適応計画策定マニュアル お役立ちツール 適応オプション一覧



■ 気候変動適応策となり得る対策（適応策）を分野別・影響別に一覧化しました。

順位	分類	項目	分類	適応オプション	実施主体	概要(内容や方法等)	効果性(影響の目標範囲)		効果の限界条件
							トレードオフ	コベネフィット	
1	農業	水耕	農地耕作の変更	高齢地被り（ 生産性の低減） や水耕栽培の 実施	個人 事業者	・高齢地被りを強調することで、コストの収支や収量の最大化を見る。 ・収量合意の妥当性、収量実現のための条件、実施主体の問題解決が一般的である。（「田舎の底下 収量の変化」）	・水利管理の実行が困難な場合は、 ・収量合意の妥当性、収量実現のための条件、実施主体の問題解決が一般的である。（「田舎の底下 収量の変化」）	・水利管理の実行が困難な場合は、 ・収量合意の妥当性、収量実現のための条件、実施主体の問題解決が一般的である。（「田舎の底下 収量の変化」）	・高齢地被りの実施は自己負担で実施するため、必ずしも費用負担がある。 ・高齢地被りの実施は自己負担で実施するため、必ずしも費用負担がある。
2	農業	水耕	農地耕作の変更	西側	個人 事業者	西側水田は播種（種播）を強く西面、以降播種を許さずで収量を削減する。	・西側の底下 収量の変化	・西側の底下 収量の変化	・西側の底下 収量の変化
3	農業	水耕	農地耕作の変更	早めの刈り取り	個人 事業者	刈削地の高さを強制するため、刈り取りを強いるようにする。	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化
4	農業	水耕	青刈りの改善 （刈払ひの改善）	上草埋設処理	個人 事業者	上草埋設処理のため、刈払ひを強制して、前庭を上げて前庭を埋めさせる。	・高さの底下 収量の変化	-	・高さの底下 収量の変化
5	農業	水耕	青刈りの改善 （上草・施肥）	施肥	個人 事業者	上草埋設処理のため、施肥元であるカケハシ会員の利用。	・高さの底下 収量の変化	-	・高さの底下 収量の変化
6	農業	水耕	青刈りの改善 （刈払ひの改善）	済水装置	個人 事業者	青刈りの改善を促すために、青刈り装置を導入する。	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化
7	農業	水耕	青刈りの改善 （刈払ひの改善）	刈払機	個人 事業者	刈払機による青刈りを強制するため、前庭を上げて前庭を埋めさせる。	・高さの底下 収量の変化	-	・高さの底下 収量の変化
8	農業	水耕	青刈りの改善 （刈払ひの改善）	手作業	個人 事業者	手作業による青刈りを強制するため、前庭を上げて前庭を埋めさせる。	・高さの底下 収量の変化	-	・高さの底下 収量の変化
9	農業	水耕	青刈りの改善 （刈払ひの改善）	済水装置	個人 事業者	青刈りの改善を促すために、施肥元であるカケハシ会員の利用。	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化
10	農業	水耕	青刈りの改善 （刈払ひの改善）	手作業	個人 事業者	手作業による青刈りを強制するため、前庭を上げて前庭を埋めさせる。	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化
11	農業	水耕	青刈りの改善 （刈払ひの改善）	手作業	個人 事業者	青刈りを強制するため、施肥元であるカケハシ会員の利用。	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化	・高さの底下 収量の変化
[適応オプション一覧]について [適応オプション一覧] 別紙[参考文献一覧] 参考[専門家一覧(ヒアリング対象)]									

適応オプション一覧 (EXCEL)

本資料は、「気候変動影響評価報告書」において、重大性・緊急性・確信度が「高い」と評価された分野を対象に、**地域気候変動計画を策定する際や適応策を検討する際に参考にしていただけるよう、各分野の気候変動影響に対する適応策になり得る施策を「適応オプション」として整理したもので、必ずしも各施策の導入を求めるものではありません。**

気候変動影響は各地域の地形や社会・経済状況、これまでに導入されてきた施策等によって異なるため、同じ適応オプションを導入した場合でもその効果が異なることが考えられます。導入を検討する際は、各地域の気候変動影響や社会・経済状況、予算、他分野の施策等を加味しながら行なうことが大切です。

特に、各分野の計画において関連する施策が定められている場合、その計画に沿った対応が求められます。担当する部局とよく調整の上、整合性を確保した上で地域適応計画を策定することが重要です。（例えば、防災においては、防災基本計画に定められる方針に基づき、既に地方自治体ごとに定められている地域防災計画等に沿った対応が必要となります。

また、「導入地域例」については、調査を行った時点で地域気候変動適応計画に当該の適応策に関する記載のあった都道府県・市區町村名を記載していることから、地域気候変動適応計画の改定等によって、最新の計画では記載のない可能性がありますのでご留意ください。

【対象分野】

農業

水資源

自然生態系（陸域生態系、沿岸生態系等）

自然災害・沿岸域（洪水、高潮・高波、土石流・地すべり等）

暑熱（死亡リスク、熱中症等）

国民生活・都市生活（水道、交通等、暑熱による生活への影響等）

※詳細はEXCELファイルの「適応オプション一覧」についてシートを参照してください。

適応オプションの整理項目

項目	内容
分野	気候変動影響評価報告書の「分野」
項目	気候変動影響評価報告書の7分野から、「大項目」および「小項目」
分類	取組の特徴に応じて分類し、その名称を記載
適応オプション	適応オプションの名称
実施主体	適応策を実施する代表的な主体（個人、事業者、行政）
概要	適応オプションの取組内容
有効性	適応オプションが回避・軽減することができる気候変動影響
トレードオフ	同じ分野内もしくは他の分野における対策に悪影響を与えないか、トレードオフの有無やその具体的な内容（デメリット等）
コベネフィット	同じ分野内もしくは他の分野における対策に対して相乗効果をもたらすか、コベネフィットの有無やその具体的な内容（メリット等）
効果の限界条件	適応オプションが効果を発揮するための前提条件（課題および障壁等）や、有効性の限界
地域適応計画に記載のある地域例	地域気候変動適応計画に、取組として記載のあった都道府県や市区町村※調査を行った時点の結果であり、計画の改訂等によって最新の計画では記載がない可能性もあります。
所要時間（目安）	適応策の実装および効果を発現するまでに要する時間の目安（短期：1年以内、中期：数年、長期：10年以上）

地域気候変動適応計画策定マニュアル 特設サイト



■ 地域気候変動適応計画策定マニュアルは、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)や、環境省HPからダウンロードしていただけます。

A-PLAT 特設サイト

地域気候変動適応計画策定マニュアル | 地域の適応 | 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) (nies.go.jp)

お役立ちツール・参考情報

地域気候変動適応計画作成支援ツール

地域気候変動適応計画作成支援ツール | 地域の適応 | 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) (nies.go.jp)

計画策定ガイドマップ

計画策定ガイドマップ | 地域気候変動適応計画 | 地域の適応 | 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) (nies.go.jp)

地域気候変動適応計画の策定と改定について、地域気候変動適応計画策定マニュアル（以下、マニュアル）のSTEP1～8までの手順ごとに、参考資料、お役立ちツール等を紹介します

地域気候変動適応計画一覧

地域気候変動適応計画一覧 | 地域の適応 | 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) (nies.go.jp)

気候変動適応法第12条に基づく、地域気候変動適応計画の一覧です。各自治体の計画の公開ページにリンクしています。

環境省HPからもご覧いただけます。

気候変動への適応のページ

気候変動への適応 | 地球環境・国際環境協力 | 環境省 (env.go.jp)

地方自治体実行計画策定・実施支援サイト

策定・実施マニュアル・ツール類 | 区域施策編 | 環境省 地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト (env.go.jp)

「関連計画のマニュアル類」に掲載

参考

適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（1）

2025年7月28日現在で**466自治体(47都道府県、20政令市、399市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定

北海道	
札幌市	今金町
函館市	当麻町
小樽市	上川町
旭川市	東川町
室蘭市	美瑛町
釧路市	南富良野町
帯広市	下川町
北見市	枝幸町
網走市	美幌町
苫小牧市	訓子府町
稚内市	白老町
名寄市	浦河町
紋別市	上士幌町
千歳市	新得町
富良野市	芽室町
恵庭市	池田町
北広島市	豊頃町
石狩市	陸別町
知内町	釧路町
八雲町	

青森県	
青森市	七戸町
十和田市	三戸町
岩手県	
盛岡市	釜石市
宮古市	八幡平市
花巻市	滝沢市
久慈市	紫波町
遠野市	岩泉町
一関市	普代村
宮城県	
仙台市	富谷市
塩竈市	亘理町
名取市	加美町
多賀城市	
東松島市	美里町
秋田県	
秋田市	大仙市
能代市	三種町
山形県	
山形市	上山市
米沢市	朝日町
鶴岡市	高畠町
寒河江市	川西町

福島県	
福島市	天栄村
会津若松市	南会津町
郡山市	
いわき市	棚倉町
白河市	平田村
須賀川市	浅川町
喜多方市	広野町
南相馬市	楢葉町
川俣町	浪江町
鏡石町	



適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（2）

2025年7月28日現在で**466自治体(47都道府県、20政令市、399市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定

茨城県

水戸市	鹿嶋市
土浦市	常陸大宮市
石岡市	那珂市
常陸太田市	筑西市
北茨城市	坂東市
笠間市	桜川市
取手市	かすみがうら市
牛久市	行方市
つくば市	鉾田市
ひたちなか市	茨城町

栃木県

宇都宮市	那須烏山市
足利市	下野市
栃木市	上三川町
佐野市	益子町
鹿沼市	茂木町
日光市	芳賀町
小山市	壬生町
大田原市	野木町
矢板市	塩谷町
那須塩原市	高根沢町
さくら市	那須町

群馬県

前橋市	館林市
高崎市	安中市
桐生市	みどり市
伊勢崎市	大泉町
太田市	
埼玉県	
川越市	戸田市
さいたま市	朝霞市
熊谷市	新座市
川口市	久喜市
所沢市	三郷市
飯能市	坂戸市
加須市	鶴ヶ島市
狭山市	日高市
深谷市	毛呂山町
草加市	吉見町
越谷市	上里町
蕨市	杉戸町

千葉県

千葉市	鎌ヶ谷市
市川市	我孫子市
船橋市	君津市
木更津市	四街道市
松戸市	袖ヶ浦市
成田市	印西市
佐倉市	白井市
柏市	香取市
流山市	山武市
八千代市	

東京都

中央区	練馬区
千代田区	足立区
港区	葛飾区
新宿区	江戸川区
文京区	八王子市
台東区	武蔵野市
墨田区	三鷹市
江東区	青梅市
品川区	昭島市
目黒区	町田市
大田区	小金井市
世田谷区	日野市
渋谷区	国分寺市
中野区	国立市
杉並区	福生市
豊島区	多摩市
北区	西東京市
荒川区	稲城市
板橋区	

神奈川県

横浜市	秦野市
川崎市	厚木市
相模原市	大和市
横須賀市	海老名市
鎌倉市	座間市
藤沢市	南足柄市
小田原市	綾瀬市
茅ヶ崎市	大井町
三浦市	開成町

新潟県

新潟市	新発田市
長岡市	燕市
山梨県	
甲府市	都留市
静岡県	
静岡市	藤枝市
浜松市	袋井市
沼津市	下田市
三島市	湖西市
島田市	菊川市
富士市	伊豆の国市
磐田市	牧之原市
焼津市	



適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（3）

2025年7月28日現在で**466自治体(47都道府県、20政令市、399市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定

富山県	
富山市	氷見市
高岡市	小矢部市
石川県	
金沢市	加賀市
七尾市	野々市市
福井県	
長野県	
長野市	軽井沢町
松本市	立科町
飯田市	富士見町
塩尻市	小布施町
岐阜県	
岐阜市	輪之内町
高山市	

愛知県	
名古屋市	蒲郡市
豊橋市	江南市
一宮市	小牧市
春日井市	尾張旭市
豊川市	岩倉市
刈谷市	日進市
豊田市	長久手市
安城市	幸田町
三重県	
亀山市	大台町
鈴鹿市	

滋賀県	
大津市	近江八幡市
彦根市	草津市
長浜市	栗東市
京都府	
京都市	八幡市
福知山市	京田辺市
綾部市	木津川市
宇治市	久御山町
長岡京市	精華町
大阪府	
大阪市	枚方市
堺市	茨木市
岸和田市	八尾市
豊中市	寝屋川市
吹田市	大東市
泉大津市	摂津市
高槻市	

兵庫県	
神戸市	豊岡市
姫路市	加古川市
尼崎市	高砂市
明石市	加西市
西宮市	丹波篠山市
奈良県	
奈良市	田原本町
和歌山県	



適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（4）

2025年7月28日現在で**466自治体(47都道府県、20政令市、399市区町村)**が地域気候変動適応計画を策定

鳥取県	
日南町	
島根県	
飯南町	
岡山県	
岡山市	新見市
倉敷市	備前市
玉野市	瀬戸内市
広島県	
広島市	福山市
呉市	廿日市市
尾道市	世羅町
山口県	
下関市	美祢市
宇部市	周南市
山口市	

徳島県	
三好市	松茂町
香川県	
高松市	東かがわ市
坂出市	三豊市
観音寺市	
愛媛県	
松山市	伊予市
今治市	四国中央市
久万高原町	
高知県	
北川村	梼原町

福岡県	
北九州市	宗像市
福岡市	太宰府市
大牟田市	古賀市
久留米市	朝倉市
柳川市	那珂川市
筑後市	志免町
筑紫野市	芦屋町
佐賀県	
唐津市	基山町
佐賀市	
長崎県	
長崎市	五島市
島原市	雲仙市
平戸市	長与町
壱岐市	時津町
熊本県	
熊本市	宇土市
荒尾市	五木村

大分県	
大分市	宇佐市
中津市	国東市
日田市	玖珠町
杵築市	
宮崎県	
都城市	
鹿児島県	
鹿児島市	志布志市
枕崎市	
沖縄県	
那霸市	宜野湾市



適応法に基づく地域気候変動適応センター設置状況

2025年7月15日現在、68センター※（1都1道2府42県 3政令市 20市区町）で適応センターを確保

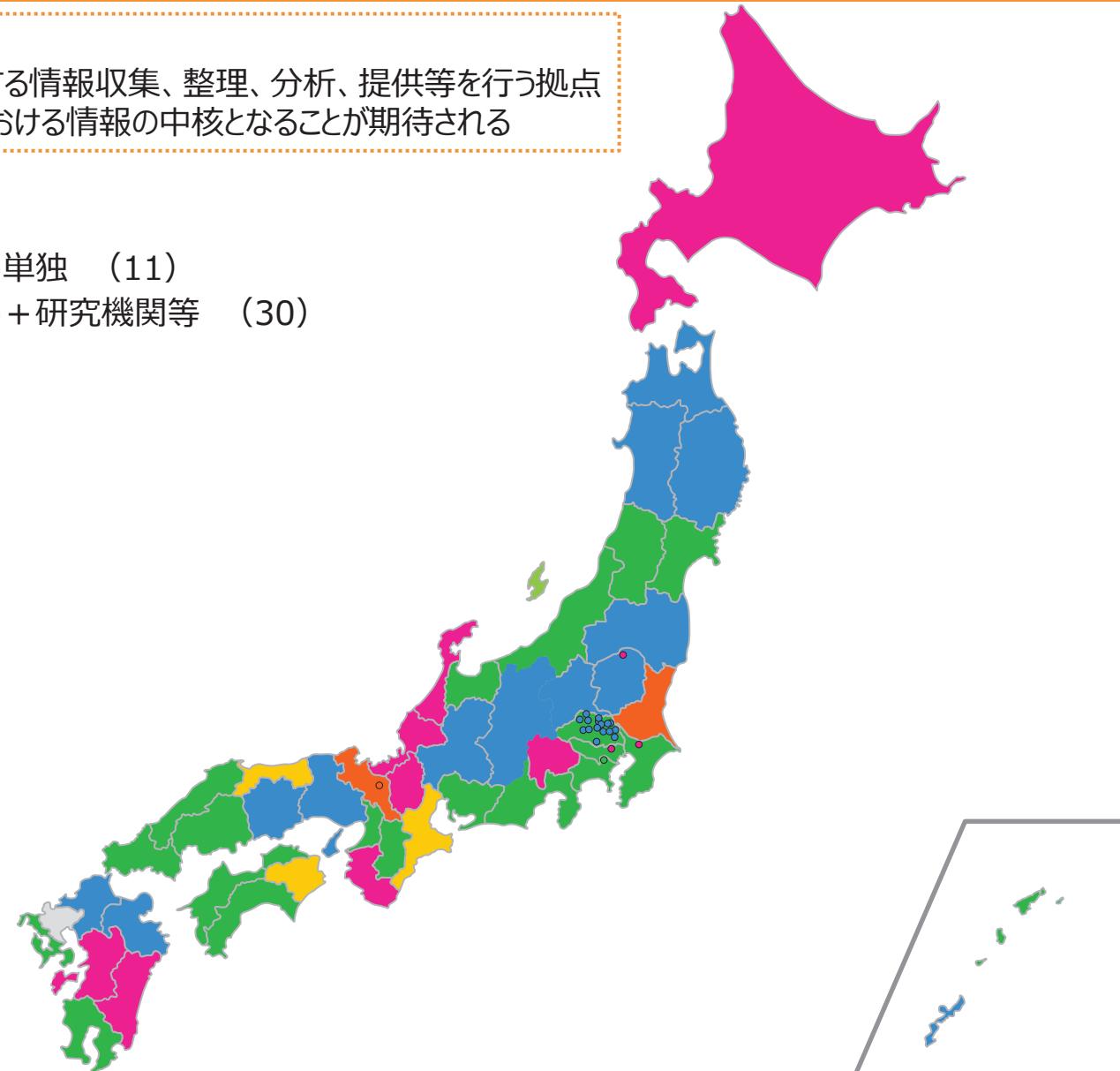
その他、多くの自治体で設置に向けて検討中

※センター数は、複数の地方公共団体が共同で設置した場合は1件とカウントしているため、自治体数の合計とは一致しません。

地域気候変動適応センターとは

- ・ 地域における気候変動影響や適応に関する情報収集、整理、分析、提供等を行う拠点
- ・ 国立環境研究所と協力しながら、地域における情報の中核となることが期待される

- 地方公共団体(庁内組織等)単独 (11)
- 地方公共団体(庁内組織等)+研究機関等 (30)
- 地方環境研究所 (21)
- 大学等研究機関 (2)
- 民間の機関 (3)



地域気候変動適応センター一覧（1）(令和7年7月現在)



地方公共団体	拠点	設置日	地方公共団体	拠点	設置日			
北海道地域								
北海道	経済部ゼロカーボン推進ゼロカーボン戦略課	令和3年4月1日	鶴ヶ島市	市民生活部生活環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日			
東北地域								
青森県	青森県気候変動適応推進ネットワーク会議	令和4年6月1日	吉川市	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年4月1日			
岩手県	環境生活部環境生活企画室及び岩手県環境保健研究センター	令和5年12月15日	白岡市	生活経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和6年6月5日			
宮城県	宮城県保健環境センター（環境情報センター）	令和2年6月1日	毛呂山町	生活環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年8月1日			
秋田県	生活環境部温暖化対策課及び秋田県健康環境センター	令和4年10月1日	吉見町	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和6年6月5日			
山形県	山形県環境科学研究センター	令和3年4月1日	神川町	防災環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年8月1日			
福島県	福島県環境共生課及び福島県環境創造センター	令和5年4月1日	杉戸町	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年10月1日			
関東地域								
茨城県	茨城大学	平成31年4月1日	宮代町	環境資源課及び埼玉県気候変動適応センター	令和7年6月30日			
栃木県	気候変動対策課 及び 保健環境センター	令和2年4月1日	千葉県	千葉県環境研究センター	令和2年4月1日			
那須塩原市	那須塩原市 環境戦略部 カーボンニュートラル課	令和2年4月1日	佐倉市	経済環境部 生活環境課 気候変動対策室	令和6年4月1日			
群馬県	環境森林部気候変動対策課 及び 群馬県衛生環境研究所	令和3年4月1日	東京都	東京都環境科学研究所	令和4年1月1日			
埼玉県	埼玉県環境科学国際センター	平成30年12月1日	江戸川区	気候変動適応計画課	令和3年4月1日			
さいたま市	環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日	神奈川県	環境科学センター	平成31年4月1日			
熊谷市	環境部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日	川崎市	川崎市環境局環境総合研究所都市環境課	令和2年4月1日			
行田市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年4月1日	新潟県	新潟県保健環境科学研究所	平成31年4月1日			
所沢市	環境クリーン部マチごとエコタウン推進課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年4月1日	山梨県	山梨県森林環境部 環境・エネルギー課	令和3年2月15日			
加須市	環境安全部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年6月3日	静岡県	静岡県環境衛生科学研究所	平成31年3月22日			
羽生市	経済環境部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年8月1日	中部地域					
戸田市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日	富山県	富山県環境科学センター	令和2年4月1日			
新座市	市民生活部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年11月1日	石川県	石川県生活環境部 カーボンニュートラル推進課	令和2年4月1日			
久喜市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年7月1日	福井県	福井県エネルギー環境部環境政策課	令和5年11月1日			
三郷市	市民経済部クリーンライフ課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日	長野県	長野県環境保全研究所 及び 長野県環境部環境政策課	平成31年4月1日			
			岐阜県	岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 及び 岐阜大学	令和2年4月1日			
			愛知県	愛知県環境調査センター	平成31年3月22日			
			三重県	一般財団法人 三重県環境保全事業団	平成31年4月1日			

地域気候変動適応センター一覧（2）（令和7年7月現在）



地方公共団体	拠点	設置日
近畿地域		
滋賀県	滋賀県CO2ネットゼロ推進本部	平成31年1月29日
京都府 京都市	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所	令和3年7月14日
大阪府	大阪府立環境農林水産総合研究所	令和2年4月6日
兵庫県	兵庫県 環境部 環境政策課 公益財団法人ひょうご環境創造協会	令和3年4月1日
奈良県	奈良県景観・環境総合センター	令和7年1月6日
和歌山県	和歌山県 環境生活部 環境政策局脱炭素政策課	令和6年3月1日

鳥取県	NPO法人コパートナーとつり	令和3年4月1日
島根県	保健環境科学研究所	令和3年4月1日
岡山県	岡山県環境保健センター・岡山県環境文化部 脱炭素社会推進課	令和4年4月1日
広島県	広島県立総合技術研究所保健環境センター	令和3年4月1日
山口県	山口県環境保健センター	令和3年7月20日
徳島県	NPO法人環境首都とくしま創造センター	令和2年3月9日
香川県	香川県環境保健研究センター	令和元年10月1日
愛媛県	愛媛県立衛生環境研究所	令和2年4月1日
高知県	高知県衛生環境研究所	平成31年4月1日

地方公共団体	拠点	設置日
九州・沖縄地域		
福岡県	福岡県保健環境研究所及び福岡県環境部環境保全課	令和元年8月7日
長崎県	長崎県環境保健研究センター	令和3年10月1日
熊本県	熊本県環境生活部環境局環境立県推進課	令和4年3月18日
大分県	大分県生活環境部脱炭素社会推進室 大分県衛生環境研究センター	令和3年4月1日
宮崎県	宮崎県環境森林部環境森林課	令和元年6月27日
鹿児島県	鹿児島県環境保健センター	令和2年7月30日
沖縄県	沖縄県環境部環境再生課 沖縄県保健医療介護部衛生環境研究所	令和6年12月25日

適応法に基づく地域気候変動適応センター設置状況（令和7年7月現在）



地域気候変動適応センター設置状況（累計）

